

大内 力著

地代と土地所有

白川 清

一 この書の意義

大内教授のこの書は、わが国における地代論研究の第三期を調査するものであると私は考へている。まずその第一期は大正末から開始された戦前の論争過程で、いわゆる「平均原理」と「限界原理」とは矛盾するものであり、この点で労働価値説に立脚するマルクスの理論は破綻する、という問題を中心にしていた。その第二期は戦後とくに昭和二一～二五年で、主要な課題は差額地代第一形態の一般的性格の規定、いわゆる「虚偽の社会的価値」の解釈に集中されていたといえる。これらの永く激しい、多数の論考は、それなりに「地代論」の研究を大きく進

めたものであった。

いまでもなくマルクスの展開した地代論は、原理論の一環をなすもので、これだけを切りはなしして理解されるものではない。しかし主として論ぜられているのは『資本論』第三巻第六篇の、第三七章から四五章にわたる九章が基本的な部分である。これを地代形態別にいえば、差額地代第一形態、差額地代第二形態、最劣等地にも生ずる地代、絶対地代という順序で研究されている。

けれどもさきに指摘したように、二期にわたる地代論論争においては、差額地代第一形態の研究に止まっていて、地代論全般にわたるものはごく稀であった。のみならず大内教授も指摘するように、あまり論争がくりかえされたため議論が形骸化しきれどもさきの解釈論におちいった場合さえあった。しかして大内教授の『地代と土地所有』が、地代論研究の第三期を調査するというのは、次の意味においてである。まず第一に、さきに述べたようにこれまでの地代論研究は、主として差額地代第一形態の理解に集中されてきたのにたいして、大内教授はさらに差額地代第二形態、最劣等地にも生ずる差額地代、および絶対地代といふ地代論の基本的部分全般を問題にしているのである。右のうち絶対地代については、カウツキーがかなり問題としたが、その後これをほとんどとりあげなかつたし、差額

地代第二形態や最劣等地に生ずる地代については全く問題にされなかったといつてもよい。それを全体として問題にしたこと、が、この書の第一の意義である。

第二に、そのようなこの書は、これまでのようなマルクスの

オウムがえしではなく、教授が『資本論』から学びとったものを教授自身の考えで、一貫した論理のうえに整序されたことにある。この場合教授は、地代の諸形態について、『資本論』の解説は「けっして万全の形でそれらの問題を処理しつくしてしまっているわけではない。むしろ『資本論』はいちじるしく混乱し、前後搔き、われわれの理解しえないものを多分にふくんでいる」(二頁)といふ見解に立つ。したがってかなり多くの重要な点で、マルクスの理解と相違している。このことは著者が、「マルクスからたえず教わっているし……微力ではあってもマルクスを超えるとは思っている」といわれる重要な理由であろう。では教授の見解が眞にマルクスを超えたものであるかどうかといふことが、地代論研究第三期の重要な問題点になるものと考えられる。

大内教授のこの書は、地代論研究の現在の沈滞を破るものであろうし、今後の研究はこの書を再出発点としてつみ重ねてゆくべきである、というほどにすぐれた研究であると思われる。これを『資本論』の理論と異なっているという観点から批判し

ても、それは単なる論難にすぎないし、「第三期」をみのり少いものにしてしまうであろう。この書の章別構成は次のごとくである。

本論

第一章 市場価値法則と差額地代

第二章 差額地代と収穫遞減法則

第三章 差額地代第二形態について

第四章 最劣等地の差額地代

第五章 絶対地代について

第六章 地代と土地所有

附論

第七章 日本農業の停滞性

第八章 価値法則と日本農業

本来なら本書の全体について書評すべきであるが、ここでは六章にわたる本論のみに限定する。そして各章における大内教授の論理が、従来の見解と異なる特徴を明らかにすることを主とし、若干の問題点を指摘するという仕方ですすめたい。

二 論理の展開における特徴

第一章 市場価値法則と差額地代

五節にわたるこの章の主題は、差額地代第一形態の理解をめ

ぐる問題である。周知のようすに一般の生産物の市場価値の決定には、いわゆる平均原理が作用している。しかし土地が重要な生産条件として参加している農産物においては、市場価値が限界原理、つまり最劣地の生産物の個別の生産価格で規定されるから、優等地には一定の超過利潤が生ずるのである。この問題は論争の第二期において、かなり議論されたことである。

だが教授がここであえて問題にするのは、限界原理を平均原理との関係において解説しようとするものである。結論的にいえば、従来は農業においては土地が加わるために、一般的の市場価値法則は偏倚され修正されて貰くといわれているが、それは誤りで、限界原理も市場価値法則そのものの貫徹なのだというわけである。

その結論は次のような仕方で導き出される。従来、一般的な生産物の市場価値は、ある生産部門の相異なる生産諸条件で生産された生産物の、相異なる大いさの個別的価値の平均価値として規定される。というのが通説であった。しかしこの平均価値説は算術的で全く機械的な価値粒説で、商品の価値は社会的に規定されるということを理解しないものである。マルクスもいふように、「商品の価値はそれに含まれている労働の分量によって規定されているが、それは單に対象化されている」というのではなく、現存の社会的・標準的生産条件のもとで必要とされる

労働時間である。このマルクスの命題から、教授は、「じつはより厳密にいえば、商品の価値はその再生産のために社会的に必要な労働時間によって規定されるといわなければならない」という、きわめて重大な結論」（一五頁）をみちびきだされる。

それをより具体的な市場価値の場において考へるならば、ある一つの生産部門に優位、中位、劣位という三つの生産条件の

資本があるとき、たとえば中位の商品の個別的価値によって市場価値が規定されるということは、中位の生産条件がその時に一般的に普及している技術水準であり、その技術水準のもとでならば社会的需要に応じるだけの生産をいつでもなしうるという条件にある。この場合には、たとえば劣位の資本が他に移動しても、それによって生ずる供給不足を、中位のものの生産増大によって補充しうる関係にある。逆にいふならば、「その商品を再生産するのに必要とされる労働量」（二〇頁）が商品の市場価値を規定するのであって、右の例では中位の商品の個別的価値が市場価値である。この観点に立つならば、当然に、商品の市場価値とは相い異なる個別的諸価値の平均価値である、といふ平均説は否定されることになる。

ついで「落流による差額地代の例解」を吟味されたのち、農産物の市場価値が最劣等地の生産物の個別的価値によつてきまることとは、けつして市場価値法則の偏倚ではなく、「この

ばあい社会的需要は最劣等地の耕作なしにはみたしえないのであり、したがって再生産のために必要な労働量は明らかに最劣等地の生産条件によって与えられている」（三八頁）といわねばならない。したがってこの場合偏倚や修正でなく、市場価値法則がそのまま自己を貫徹したものだ、という仕方で一貫される。

教授の整然としたユニークなこの見解において、私がもつとも問題であると思うのは、一般的の場合の市場価値法則において平均説を否定した論拠が必ずしも当をえているとは考えられない点にある。つまりある生産部門で優位、中位、劣位の資本があるというのを、現在の生産諸条件のもとでは、社会的需要を充すためには中位の資本だけが必要であるとの解せられる。将来、これらすべての生産諸条件が必要であると解せられる。将来、中位の技術水準が一般化してしまえば、その個別的価値が市場価値を規定するであろうが、現在では劣位、優位の資本の生産物も市場で競争に参加し、したがって市場価値規定にも加わっているからである。

第二章 差額地代と収穫通減法則

この章は差額地代（第一および第二形態）の展開にかんするマルクスの前提諸条件についての批判的検討であるといってよい。周知のようにリカアドは、社会の発展につれてますます劣等な土地へと耕作が拡大され、追加資本の生産性は次第に

通減するものとして地代論を展開した。つまり彼の場合、収穫通減の法則は資本主義の歴史を貫く法則であるし、地代は増大の一途をどるものとして地代論を展開した。

これにたいしてマルクスは、耕作の序列はリカアドのいうように一方的な下向序列でなく、上向序列もあり、その交錯関係によつても差額地代は成立しうる。また、追加投資の生産性はつねに低落するのではなく、科学技術の進歩によつて通増しうる。ゆえに差額地代Ⅰでは下向序列のみでなく上向序列をとりいれ、差額地代Ⅱでは収穫通減のみでなく通増する追加投資を前提しながら展開している。

大内教授は以上の見解を検討してのち、第一に、歴史的問題としてみれば下向序列をふくむ収穫通減というリカアドが誤りで、マルクスの方が正しい。しかし第二に、理論的抽象的問題としてみると、マルクスのような仕方では差額地代の成立の必然性を論証することが困難である、ということを種々の面から論議される。そして結論として、「歴史的事実はどうあろうとも理論的には下向序列と収穫通減を前提として、はじめて差額地代の成立を解明することができる」（六三頁）のであり、リカアドと同じ仕方で展開すべきだといわれる。

けれども私はこの結論に直ちに賛成しえない。それは單にリカアドに立ちかえるからという理由ではなく、この結論を導き

出される根柢に疑問があるからである。その箇所は、差額地代Ⅰを上向序列で考えようとする歴史的に与えられた事実を密輸入しなければならない（六四一六八頁）し、第二形態の差額地代で収穫過増的追加投資をすれば「エーカー」の土地で社会の需要を充すことになる（六八一九頁）といふ教授の批判である。経済原論の方法は單なる論理の自己展開ではなく、資本主義の歴史的発展と現状とをつなげきの糸として上向し展開するものであると理解する。この点からいふと、教授の右のごとき見解は、たんに論理の合理性だけを考えた批判のように思われるからである。

第三章 差額地代第二形態について

前章での考察にもとづいて、「資本論」の差額地代第二形態論を全般的に批判したのが本章である。その第一はマルクスの見解における矛盾であり、主として「資本論」第三卷第四一～四二章についてである。マルクスはここで、追加資本の生産性が不变の場合、過増する場合、過減する場合にも差額地代が発生するというが、それは前章でのべたように誤っている。生産性が不变であるときの地代は差額地代Ⅱではなく、「それは完全に第一形態」（七八頁）にすぎない。また収穫過増的な追加投資を考えると、「どうせん追加投資と同時に技術的な進歩がおこなわれ……追加投資はじゅうらいの投資と一体をなして一資

本単位となって」（八〇頁）しまう。そうすると第一次投資、第二次投資を区別しえず、どちらか一方が限界投資として市場価格を規制するということが云えなくなり、この差額地代もⅡでなくⅠだけとなる、と批判する。その結論として差額地代Ⅱは収穫過減的な追加投資を考えればよいといふのである。

第二に、エンゲルスの差額地代Ⅱの展開とマルクスのその矛盾の問題である。つまりマルクスは追加投資の生産性が最劣等地の資本の生産性より低いことを表式化しておらず、この点で土地所有の法則を前提していたといえる。けれどもエンゲルスは、第一次投資によって形成された超過利潤を蚕食するほど低い生産性の第二次投資をも表式化している。だがこれは、土地所有の法則を前提しなくとも、資本の運動法則そのものからしてもかかる追加投資は不可能である。この点でエンゲルスはマルクスを本質的に改変したが、それは誤りだといふのである。

この批判は重要であるが、私は地代論の方法からいって、差額地代論では土地所有が前提されおらず、かつ追加投資が結果的にそれまでに形成されていた超過利潤を蚕食することはありうるし、これは資本の運動（盲目的）に反するものではないと思われる。

第四章 最劣等地の差額地代

大内教授は、「最劣等地にも生ずる差額地代」を規定して、

これは「いまでもなく差額地代の一種であるが、それは差額地代Ⅱのもつとも発展した、もつとも完成された姿をしめすもの」（一二〇頁、傍点筆者）であるとした。その意味するところはこうである。差額地代Ⅱにおいては、追加投資がそれ自身で平均利潤をうるという前提のもとで発生した。しかし差額地代Ⅱでは、最劣等地の第一次投資の個別的生産価格によつて、市場価格が規定されて、追加投資が単独で市場価格を規定するのではなかつた。ところが最劣等地に生ずる差額地代になると、はじめて「より集約的に投下された資本のうち、もつとも生産性の低い資本の個別の生産価格が直接に市場価格を規制する」（一二〇頁）ことになり、差額地代Ⅱの成立のメカニズムは完成された姿態であらわれるからだ、といふのである。

教授はこの観点にたつて、最劣等地に生ずる差額地代の第一様式（B地に最劣等地のAより低い生産性の追加投資がなされる場合）を考察し、その追加投資が単独で生産価格を規制するというマルクスの見解が正しく、新旧資本が一体となつて市場価格を規制するというエンゲルスの見解は誤りだとしている。ついで第二様式（A地に収穫遞増的追加投資がなされる場合）を否定し、第三様式（A地に収穫遞減的追加投資がなされる場合）には最劣等地にも差額地代が生ずる、といふように一貫した論理で整序されている。

「まことに明解な解釈であるが、私は、最劣等地にも生ずる差額地代とは、差額地代Ⅱの資本の運動のなかへ土地所有の法則をとりいれ、それが資本の運動を制限することによって最劣等地にも差額地代が生ずる場合の研究であろうと考える。」

第五章 絶対地代について

ここで問題にされているのは、(1)絶対地代は農産物の価値と生産価格の差額であるという理解、(2)農業資本の構成は社会的平均のそれより低いといふ点、(3)優等地に絶対地代はあるか、という三点について、従来の見解を批判しているのである。この点についてはカウツキーが問題にしたことでもつたが、大内教授は一そく詳細に検討して次のように結論づける。まず、農業資本の構成が社会的平均よりも低いとか高いとかを問題にするのは、理論的に意味がないことである。かりに低いとしても、「カウツキーが指摘するような農業資本の回転がおそい」という条件をくわえるならば」（一九二頁）、絶対地代は農産物の価値と生産価格の差額であるといふことが、ますます疑わしくなる。したがつて、「絶対地代は本質的には土地所有の独占によつて、農産物の生産価格以上に市場価格が引上げられることから生ずる」（一九七頁）ものと規定すればよいことになる。

ついで優等地の絶対地代であるが、優等地においては農業資本家の投資を制限するという意味での、土地所有の独占ないし

制限性はほんらい作用しないものである。「こう考るならば、絶対地代が土地所有の独占から生ずるかぎり、絶対地代は限界地にのみあるといらるべきであろう。そして優等地にはただ差額地代しかありえない」（二〇五頁）といふ見解をとる。

第六章 地代と土地所有

ここでの問題は主として二つある。その第一は、絶対地代と土地国有の関係である。従来、土地の私有が廢止され国有化されたとき、資本主義的農業が存続するすれば絶対地代は消滅する、といわれていた。この通説を批判してのち、「土地所有の形態如何にかかわらず、絶対地代もまた資本家社会では不可避のものなのである」（二一七頁）から、土地国有になつても絶対地代は存続しうる。ゆえに土地は資本階級の自由に処理しうる共有財産となりえず、「いわば私的国有財産として」依然として資本に對立する存在になる以外にはないのだ、と結ばれる。

大内教授の右の見解のうち、第二については大きな点で贅成しうるが、第一の問題については疑問がある（日高普「絶対地代論について」、「経済志林」第二六卷第三号、四六頁以下にのべられた氏の見解が正しいと考える）。

三 む す び

以上にのべたことは、大内力教授の論理の特徴を、これまでの見解に対比してなるだけ忠実に紹介したのであって、これにたいする私は紙面の都合から全くのべえなかつた。私としてはこのユニークな一貫した論理の主要部分にたいして、直ちに賛成しえないのであるが、その責は近く果す予定である。ただ、最後に願うことの第一は、地代論研究の第三期を劃すると思われるこの書にたいして、「資本論」とは異なつてゐるとかの解説論議におちいらないことである。この書を出発とする論議は經濟原論を一層深化する觀点からなさるべきであり、単なる論難や「資本論」のオウムがえしによる仕方は、これまでの経験でそれがいかに不生産的であるかが明らかにされたし、そういう仕方では第三期が眞の第三期となりえないと思うからである。

第一に、私自身もマルクスの地代論については、幾つかの疑問をもつてゐる。それらの問題を解明しようとするときに、単に論理が一貫しないという形式的な仕方で疑問を出したり別の見解を開いても、経済学を深化することにはなりえないということである。経済学は資本主義社会の生産関係を解明するものだという基本をふみはずと、マルクスの理論にいくらでも疑問を見出しうる。そういう仕方も第三期を不生産的にしてしまうであろう。